

JR 川崎駅北口通路における広告運用事業 事業者選定に係る要項

1. 趣旨

本市では、川崎駅周辺の公共空間を有効活用し、駅周辺の更なる商業活性やまちの賑わいの創出を図るとともに、規制緩和等により生まれた新たな財源を施設の維持管理や周辺のまちづくりに還元・再投資することでスパイラルアップによる川崎駅周辺地区の価値向上を図る取組を進めています。

また、JR川崎駅北口通路（以下、「本通路」という）は、川崎の玄関口に位置することから、玄関口にふさわしい多様で質の高い情報発信、賑わいや魅力ある空間の創出等を図るとともに、令和6年秋に開催される全国都市緑化かわさきフェア（以下、「緑化フェア」という）を見据えながら、これまでの取り組みを踏まえ、広告事業を拡充することで、更なるエリア価値向上や多様なニーズに応じた情報発信につなげるため、JR川崎駅北口通路内や壁面広告枠等を活用した、「JR川崎駅北口通路における広告運用事業（以下、「本事業」という）」を実施するものです。

2. 基本事項

(1) 事業名

JR川崎駅北口通路における広告運用事業

(2) 広告掲出場所

所在：川崎市川崎区駅前本町（JR川崎駅北口通路内）

掲出可能箇所等：次のとおり。

設置場所	種別	サイズ（外枠）等	表示内容
北口通路 東口側延伸部	壁面広告（LED内照式） または提案 【映像装置等の設置可】	別紙のとおり	広告

※既設広告枠（LED内照式17面）の運用を基本としつつ、通路内において既設広告枠を映像装置等に改修した広告運用等の提案も可能とする。

(3) 事業期間

契約締結日から令和11(2029)年6月30日まで

(4) 広告掲出期間

令和6(2024)年7月1日から令和11(2029)年6月30日まで（5年間）

※上記期間に広告等の設置・撤去を含みます。

(5) 主な業務内容

別添仕様書のとおり。

3. スケジュール

事 項	時 期
① 募集要項の公表・配布	令和6年4月1日
② 質問書受付	令和6年4月1日 から 4月8日まで
③ 質問書回答	令和6年4月15日
④ 参加申込書類の提出	令和6年4月15日 から 4月22日まで
⑤ 資格審査結果通知	令和6年4月30日
⑥ 企画提案書の提出締切	令和6年5月17日
⑦ プレゼンテーションによる審査	令和6年5月24日
⑧ 審査結果通知	令和6年5月31日
⑨ 目的外使用許可の手続き	令和6年6月中
⑩ 契約の締結	令和6年6月中

4. 参加資格

(1) 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を満たしていること（応募者が共同事業体の場合も同様）。

- ア 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと。
- ウ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者でない者。
- エ 法人の場合、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てがされていない者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがされていない者。
- オ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者ではないこと。
- カ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等との密接な関係を有すると認められる者ではないこと。
- キ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準に規定する規制業種・事業者でない者。
- ク 川崎市税並びに消費税及び地方消費税に滞納がない者。

(2) 応募者の構成等

- ア 複数の企業等で共同事業体を構成して応募することも可能とする。共同事業体で応募する場合は、構成団体の中から代表企業を定めること。
- イ 1つの事業者または共同事業体は、原則として、1つの内容の提案しか行うことができない。
- ウ 応募事業者及び共同事業体の構成団体は、他の共同事業体の構成団体となることはできない。

5. 参加申込に関する手続き及び書類

(1) 質問の受付

受付期間	令和6年4月1日(月)から4月8日(月)午後5時まで
提出方法	質問書【様式7】に必要事項を記載の上、持参又は郵送(必着)、Eメールにより提出すること。(郵送及びEメールの場合、電話にて到着確認を必ず行うこと。) ※電話又は口頭による質問は受け付けない。
回答日	令和6年4月15日(月)
回答方法	下記の市ホームページで公表する。 (https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000164461.html) ※質問を提出した事業者名は公表せず、全ての質問と回答を公表する。 ※意見の表明と解されるもの、審査内容に関わるもの等については、回答しないことがある。
提出先	本実施要領「9. 事務局」と同じ

(2) 参加申込書類の提出

提出締切日	令和6年4月15日(月)から令和6年4月22日(月)午後5時まで
提出書類	【提出書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・様式1 参加表明書 ・様式2 共同事業体構成員調書(共同事業体で参加申込する場合のみ) ・様式3 事業者概要調書 ・様式4 参加資格誓約書 ・様式5 暴力団排除に係る誓約書 ・書類1 登記事項証明書【原本】(発行3か月以内のみ有効) ・書類2 代表者印鑑証明書【原本】(発行3か月以内のみ有効) ・書類3 納税証明書・国税(写し可) ・書類4 納税証明書・川崎市税(写し可) ※様式5については、共同事業体で応募する場合、すべての構成員の分を提出すること。 ※本市の業者登録がされている場合、様式5及び書類1・3～4は提出不要
留意事項	・上記の書類を正本1部、電子データ一式(PDF形式)をまとめたCD-R等1部を用意し、持参又は郵送(必着)により提出すること。
提出先	本実施要領「9. 事務局」と同じ

(3) 提案資格確認結果通知書

通知日	令和6年4月30日(火)
通知方法	参加表明書を提出した事業者に対して、資格の有無を確認し、令和6年4月30日(火)までにEメールにより「提案資格確認結果通知書」を送付します。共同事業体の場合は、代表企業のみに送付します。 提案資格確認結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。

(4) 企画提案書の提出

提出締切日	令和6年5月17日(金)午後5時まで
提出書類	【提出書類】 ・様式6 価格提案書 ・(様式自由) 企画提案書
留意事項	・上記の書類を正本1部、電子データ一式(PDF形式)をまとめたCD-R等1部を用意し、持参又は郵送(必着)により提出すること。
提出先	本実施要領「9. 事務局」と同じ

ア 企画提案書作成時の注意事項

- ① 企画提案書の提出は1応募法人(1応募グループ)1提案とします。
- ② 企画提案書関係書類の提出後の変更は、原則認めません。
- ③ 必要に応じて、企画提案書記載項目以外に書類の提示を求める場合があります。

イ 企画提案書作成等に関すること

企画提案書の記述内容については、次の事項について記述してください。また、提案内容が分かるイメージ図を添付してください。イメージ図は必要に応じて複数添付いただいても構いません。

※提案に当たっては、広告掲出提案箇所以外の公共空間への装飾等の提案も可能としますが、広告掲出提案箇所以外の部分への広告掲出は不可とします。

※提案に関する実施の可否については、契約後、本市等との協議等により、判断するものとします。

1. JR川崎駅北口通路内壁面広告枠等の公共空間を活用した空間演出に関する提案

JR川崎駅北口通路内における壁面広告等の公共空間を活用した多様な情報発信や空間演出について提案してください。なお、本事業に際しては、事業者負担による映像装置等の設置も可能とする。

提案に当たり、次の事項に関しては企画提案書に記述してください。

- ① 質の高い広告運用が期待できる運用方法や一体感や統一感などの空間形成、周辺景観との調和など空間の質的向上に関する提案

<ul style="list-style-type: none"> ② 川崎の玄関口にふさわしい多様で質の高い情報発信、賑わい創出や魅力発信に関する提案 ③ 川崎らしさを感じることができ、来街動機の創出に関する提案 ④ 公共情報や災害時の情報発信に関する提案
2. 緑化フェアとの連携や機運向上に寄与する空間演出や取組等に関する提案
3. 価格提案 <ul style="list-style-type: none"> ① 広告料提案 ② 広告料の追加支払いに関する提案（広告販売売上額に応じた追加支払い等）
4. スケジュール（参考） <p>工事期間や運用開始予定日等を含む、スケジュールに関する提案</p>

(5) プレゼンテーションによる審査

実施日	令和6年5月24日（金）を予定
会場	川崎市役所を予定
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日時や実施会場、実施方法の詳細は、企画提案書類の提出のあった事業者（代表企業）にのみ連絡します。 ・説明 20 分・質疑 5～10 分程度を想定 ・説明は企画提案書をスクリーン等に表示した状態で実施します。 ・出席者は最大3名とし、提案内容について説明し、質疑応答に対応できる人員を配置してください。 ・応募数が多い場合は、時間の短縮、日時の追加等を行う場合があります。

(6) 審査結果の通知・公表

通知日	令和6年5月31日（金）を予定
通知方法	<p>審査結果は、全ての応募事業者にEメールにより通知するとともに、下記の市ホームページで公表します。</p> <p>https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000164461.html</p> <p>※共同事業体で応募する場合、代表企業に通知します。</p>

6. 提案資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、提案資格を喪失します。

- (1) 「4. 参加資格」の各号を満たさないとき
- (2) 参加申込書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

7. 審査方法等

(1) 選定委員会

ア 企画提案書の審査は、選定委員会にて行います。選定委員会では、応募事業者から提出された提案書についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施後、評価基準に基づく審査を選定委員が行い、合計得点が最も高い提案をした1者を選定候補者として決定します。

※ただし、採点の結果、全評価委員の評価点の平均が60点に満たない提案は選定しないものとします。

イ 合計得点が最も高い提案をした者が2者以上いる場合には、選定委員会で協議の上、決定いたします。

(2) 審査方法

企画提案書の事前審査を行った上で、プレゼンテーションによる審査及び質疑応答等のヒアリングを予定しています。なお、プレゼンテーション時の追加資料の配布は原則、認めないことといたします。

(3) 審査結果

ア 審査結果の通知

審査結果は、審査後速やかに、すべての提案者に書面により通知いたします。

イ 審査結果の公表

審査結果通知後、本市ホームページにて選定候補者を公表いたします。

8. 提案書等の取扱

- (1) 提出された提案書等は返却いたしません。
- (2) 提出期限後は、提案書等の差替え、変更又は追加は認めません。
- (3) 提案書等の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。
- (4) 提案書の作成等に係る費用は、すべて事業者の負担とします。

9. 事務局

本事業に関する問合せ及び事務取扱は、以下の事務局までお願い致します。

事務局：まちづくり局拠点整備推進室（担当：五十嵐、渡辺）

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

（事務局所在地：川崎市役所本庁舎19階）

電話：044-200-3021

E-mail：50kyoten@city.kawasaki.jp

受付時間：午前9時から正午 及び 午後1時から午後5時まで

（ただし、土曜日、日曜日、祝日、閉庁日を除く）

※申請書の様式については、川崎市ホームページからダウンロード可能です。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000164461.html>

10. 契約書の締結

契約書の詳細については、本市と選定候補者で協議の上、決定し、契約書を締結するものとする。なお、選定候補者と契約に至らなかった場合は、順次次点の者を選定候補者といたします。

11. その他

- (1) 広告料については、市との契約に基づき徴収いたします。
- (2) 契約保証金については、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。
- (3) 本件の目的外使用許可は、地方自治法第238条の4（行政財産の管理及び処分）第8条及び第9条の規定が適用されますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 本事業の契約や提案等で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) 本事業を遂行するにあたり、定めのない事項や疑義が生じた場合は、本市と応募事業者において、協議することといたします。
- (6) 関連情報を入手するための窓口は「9. 事務局」と同じです。

12. 参考

(1) 川崎市政関連

- 川崎駅周辺地区のまちづくり

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000076043.html>

- 川崎市市制 100 周年記念事業公式ウェブページ

<https://kawasakicity100.jp/>

- 全国都市緑化かわさきフェア

<https://green-for-all-kawasaki2024.jp>

- 川崎市ブランドメッセージ

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000078324.html>

(2) 関係規定等

- 川崎市広告掲載基準

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/230/0000084912.html>

- 川崎市広告掲載要綱

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/230/0000084909.html>

(3) これまでの空間演出に関わる取組

- Saori VIEW in Kawasaki Sta

<https://www.city.kawasaki.jp/500/cmsfiles/contents/0000138/138443/a.pdf>

- 川崎駅北口通路及び指定喫煙場所をアートで彩る公共空間利活用の取組

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/press/500/0000156932.html>

川崎駅北口通路広告運用事業 評価区分・評価項目

評価区分	評価項目
(1) 広告料 【配点30点】	① 広告料価格
	② 広告料の追加支払い
(2) 空間演出 【配点50点】	① 空間の質的向上
	② 賑わいの創出・多様な情報発信
	③ シティーセールス
	④ 公共情報や災害時の情報発信
(3) 緑化フェア 【配点20点】	① 緑化フェア